



めざせ世界遺産登録 あなたも参加団体で活動しませんか？

すばらしい鎌倉を再発信しよう！

横浜金沢街歩きの会 2012

当会は、金沢区役所でご当地検定の初級～中級～上級を研修、検定試験をクリアした第1回修了生により2012年4月に発足した自主学習グループです。

区内はもちろん、区外からの視点で金沢区を視ることにより、金沢区の長所や改善点等を見つけ、より感性を磨くことをめざしています。第1回目の街歩きは、「金沢区ゆかりの街、武家の古都・鎌倉を歩く」と題して鎌倉で世界遺産見学会を開催しました。

さらに、イコモス現地調査直後の10月には金沢区の名刹・龍華寺のご本堂を和田ご住職のご好意でお借りし、“寺子屋講座”を開催しました。この中で、800年以上のお寺の歴史をご住職にうかがい、世界遺産登録推進の現況を鎌倉市の学芸員が話しました。

代表幹事の黒沢明さんから、「世界文化遺産候補地の多くは鎌倉市内で、その市民の方々が登録に賛成・反対という白・黒をつけるような報道が流されています。でも皆さん同様に鎌倉を愛する想いは一緒のはずです。原点に立ち戻り鎌倉のより良いまちづくりを皆で考え、ひとつになる機会です。そしてすばらしい鎌倉を再発信していきましょう。」と、激励を頂きました。



鶴岡八幡宮にて

古都鎌倉の世界遺産登録って
なに？

第26回 世界遺産登録への鎌倉の取り組み

平成四年にユネスコの世界文化遺産暫定リストへ登載されて以降、鎌倉の世界遺産登録に向けた取り組みは二十年以上にわたります。この間、鎌倉市では、世界遺産登録の推進を市の総合計画に位置付け、山稜部の発掘調査などの学術的調査を進め、また、学識者による鎌倉市歴史遺産検討委員会を設置するなど、鎌倉の価値を検討する作業を進めました。そして資産となる遺跡などの国指定史跡の指定、指定範囲の拡大、各史跡の保存管理計画の策定や整備などを進めてきました。

これにより、鎌倉市の国指定史跡の面積は約二一三ヘクタールとなり、鎌倉市の全面積の5・4%を占めるまでになりました。これらは鎌倉が世界遺産登録をめざす過程で生み出された大きな成果といえます。

また構成資産のうち「重要な要素」とした社寺や遺跡の範囲は、文化財保護法に基づく「国指定史跡」、その周囲に続く山稜部は「古都保存法」に基づく「歴史的風土特別保存地区」となっています。いずれも開発行為などが厳密に規制されています。

安全・安心な世界遺産の街へ

鎌倉ガーディアンズ

平成21年の鎌倉市花火大会の際、ボランティアによる警備の依頼を受けたことから、地域で防犯活動を行っていた市民が集まって結成しました。現在メンバーは123名。「自分達の愛する街を自分達の手で守る」という理念のもとに、①公的な祭事やイベントの警備②世界遺産登録候補地の「見守り事業」③死なない防災対策に取り組んでいます。出動実績は年間40回以上で、オバマ米大統領鎌倉訪問時の警備には県警と鎌倉警察から感謝状が贈られました。



西鎌倉祭りの警備

昨年2月に法華堂跡の頼朝の墓が損傷される事件があり、市からの依頼で7月から毎週、法華堂跡・朝夷奈切通・仮粧坂の「見守り」を続けています。周辺の整備状況等に変化があれば市に報告するとともに、来訪する人たちには候補地の歴史や由来を説明して理解を深めてもらうよう努めています。

代表の大津定博さんは「当会は『おもてなしの心』をモットーに、安心・安全な世界遺産の街・鎌倉を情報発信しています。4月から防災対策の『突っ張り棒』取付作業のお手伝いも本格化します。ぜひ皆様のお力を貸してください」と話していました。問合せは大津さんまで。電話 070-5463-4846
E-mail: no-crime@s5.dion.ne.jp